

環境まちづくり委員会 送付7-22

人身の危険回避のための第一種住居地域での巨大タワーパーキング禁止の陳情

受付年月日 令和7年7月31日

陳 情 者	提 出 者	1 名
	署 名 者	6 名（令和7年7月 31 日受付）
	計	7 名

陳情書

2025年7月31日

千代田区議会議長 様

件名: 人身の危険回避のための第一種住居地域での巨大タワーパーキング禁止の陳情

陳情者

住所 (住民登録地)

〒

電話



理由:

令和7年4月25日および令和7年7月25日開催の環境まちづくり委員会でも審議されましたが、ローマ法王庁大使館跡地である千代田区三番町9番18(地番)に建設予定の(仮称)千代田区三番町計画は、千代田区から配布されているハザードマップ改訂版にも記載されているとおり、千代田区では数少ない土砂災害警戒区域(イエローゾーン)を敷地内に残したまま急ピッチで建設が進められている超大型マンション計画であり、崖下に隣接するマンション住民は命の危険を感じながら過ごしています。

(仮称)千代田区三番町計画ではイエローゾーンの敷地の建物内に約50mもの超巨大なタワーパーキングを建設予定で、130戸の住戸に対して145台もの駐車場を計画していますが、そもそも**第一種住居地域での一定規模以上の巨大タワーパーキング(自動車車庫で床面積の合計が300m²を超えるもの又は3階以上の部分にあるもの)は建築できないと建築基準法第48条第五項に定められています。**

高層建築においてガソリンや巨大バッテリー等の詰まった可燃物である自動車の火災リスクを考える必要があり、首都圏直下地震等の発生の際や、何十年も使用し続けるうちに、50mものタワーパーキングは高層火災発生の原因になる恐れがあります。

このような複雑な設備は将来のメンテナンス次第で危険物となる可能性を十分に秘めており、**近隣の環境や住民の生活に著しく悪影響を与え、公益を著しく損なう設備でもあり、第一種住居地域には全く不用な設備です。**

(仮称)千代田区三番町計画の周囲には**女子学院中学校・高等学校、東京中華学校、専門学校ビジュアルアーツ・アカデミー、Phenix House International School、東京家政学院中学校・高等学校、千代田中学校・千代田高等学校、雙葉中学校・高等学校、雙葉小学校、大妻中学高等学校、ウィッツ青山学園高等学校、番町小学校、九段小学校・幼稚園、麴町小学校、東京パレエ学園、ディラ国際語学アカデミー、FIDES学園、東京家政学院大学、松山パレエ学校、アテネフランセ等、学校・教育施設が集中しており、その上、(仮称)千代田区三番町計画の面する「番町文人通り」の道路幅はスクールゾーンであるにもかかわらず道路幅が極めて狭小な場所が続いており、こんな狭い道路を145台もの3000ccクラスの大きな車が日常的に通行することになり、スクールゾーンを通る児童・生徒が交通事故に巻き込まれる極めて危険な状況が今後100年以上も続く危険性があります。**

(仮称)千代田区三番町計画は市ヶ谷駅(JR・有楽町線・都営地下鉄)・半蔵門駅(半蔵門線)・麴町駅(有楽町線)、九段下駅(都営地下鉄・半蔵門線)等の徒歩圏にあり、極めて利便性の高い場所にあり、**近隣住民や九段小学校・幼稚園等の近隣学校の幼児・児童・生徒・学生を危険にさらしてわざわざ145台分もの50mの超巨大タワーパーキング等の駐車設備を建物内に設置する必要性は全く考えられません。**

第一種住居地域での巨大なタワーパーキングの設置は、近隣住民の住居の環境を激しく害するものであり、公益を著しく害するものであり、建築基準法違反であるため、現状の三番町地区計画でも禁止していただきますよう、陳情いたします。